

# 行政財政新改革プラン

平成23年12月

岸和田市



# 行財政新改革プラン

## 目 次

目次	1
はじめに	2
これまでの行財政改革の取組	3
今後の取組	5
項目一覧	7 ～ 10
行財政新改革プラン項目	11 ～ 21

## はじめに

本市では、これまでも行財政改革を実施し、行政のスリム化、財政健全化に努めてきましたが、依然として混迷が続く社会経済情勢や行政ニーズの多様化に対応するため、「行財政新改革プラン」（以下「新改革プラン」という。）を策定し、引き続き、強力行財政改革の取り組みを推進するものとします。

新改革プランは、計画期間を平成28年度までとし、「新行財政改革大綱」（平成15年3月）の理念である「住民自治の原理」、「補完性の原理」、「持続性の原理」に基づき、岸和田市まちづくりビジョン（第4次岸和田市総合計画）に位置付けた将来像や目標の実現を図り、市民により満足度の高い公共サービスを効率的に安定して提供することを目的とするものです。

具体的には、行政経営システムにより行われる「選択と集中」による施策や事務事業の優先順位付けを基本とした業務の見直しを進めるとともに、内部管理機能の充実や民間活力の導入など、他の手法でコスト削減・効率化が図れるものについても、積極的に見直しを推し進め、プラン項目の実施と合わせて、新規事業の適正な取り組みを図りつつ、財政の弾力性を図る指標である経常収支比率を改善することを目標とした取り組みを進めていくものです。

また、地域主権時代にも対応し、拡大する「公共」を行政のみならず市民や企業を始めとする多様な主体が、連携・協力できる手法のあり方の視点をも取り込むとともに、社会経済情勢の変化や国の各種制度改正などにも、弾力的に対応しつつ、全職員が一丸となって行財政改革を実施していくものとします。

平成23年12月

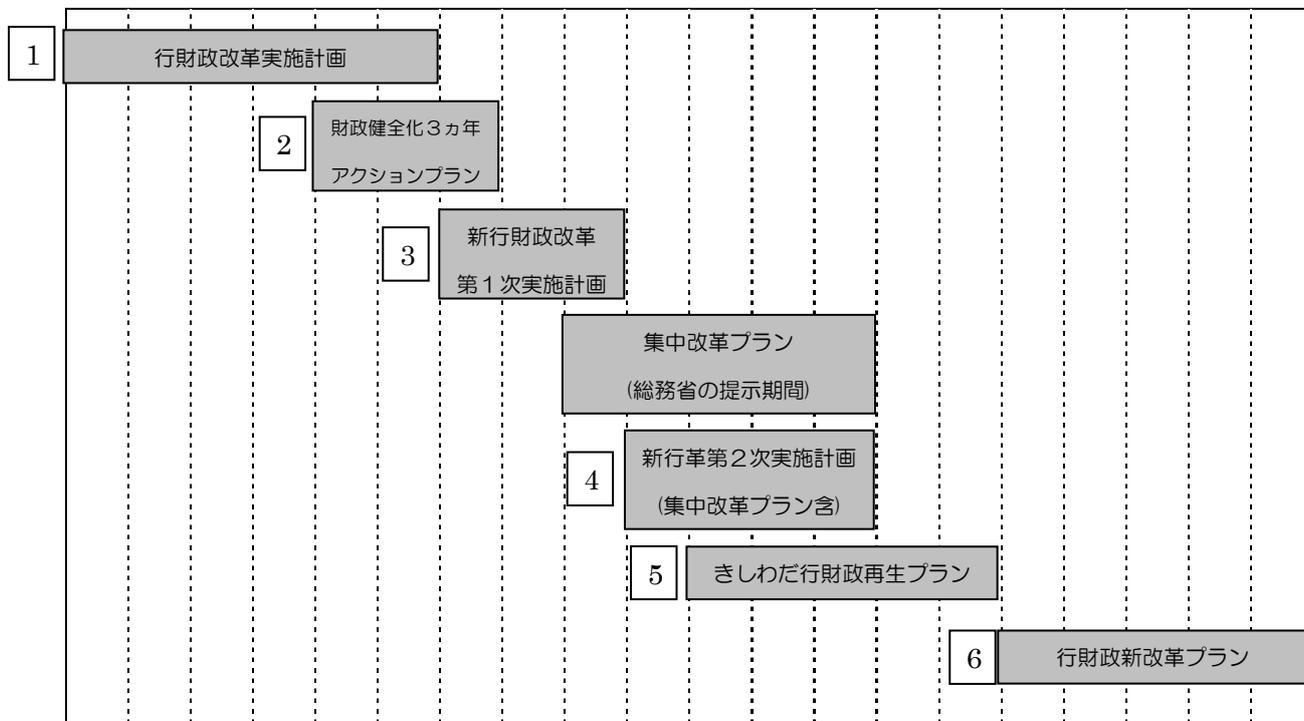
岸和田市行財政改革推進本部長

岸和田市長 野口 聖

## これまでの行財政改革の取組

岸和田市の行財政改革に関するプラン実施期間（平成 23 年 12 月現在）

H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27H28



平成9年に策定した「岸和田市行財政改革大綱」に基づき、「岸和田市行財政改革実施計画」（平成 9～14 年度）を策定し、厳しい財政状況や新しい行政需要に対応するための行財政システムの充実と職員の意識改革に取り組みました。< **1** >

### <主な実施内容>

- ・各種手当の見直し、昇給停止年齢の引き下げ、管理職手当の削減、特別職の報酬減額、一般職員の昇給延伸等を実施
- ・各種使用料・手数料・補助金・委託料等の見直し
- ・人材育成基本方針を策定
- ・行政手続条例・情報公開条例・個人情報保護条例の制定

平成 11 年の財政推計で、平成 15 年度には財政再建準用団体への転落が危惧されたことから、財政再建準用団体への転落を回避するため、平成 12 年に「財政健全化チーム」を設置し、主に財源確保という側面に着目し、「財政健全化3ヵ年アクションプラン」（平成 13～15 年度）に取り組みました。< **2** >

<主な実施内容>

- ・職員数の削減や給与の見直しによる人件費の削減
- ・使用料・手数料・負担金・補助金等の見直し
- ・普通建設事業の抑制・新規普通建設事業の凍結
- ・住民参加の推進

平成 15 年に策定した「岸和田市新行財政改革大綱」に基づき、「岸和田市新行財政改革実施計画」（平成 15～17 年度）を策定、引き続き、行財政改革を進めてきました。< ③ >

<主な実施内容>

- ・定員管理計画の推進による人員削減
- ・特殊勤務手当・通勤手当の改正
- ・市税前納報奨金の廃止
- ・駐車場の有料化
- ・市営葬儀の委託化
- ・自治基本条例を制定、公民協働の推進

平成 17 年、国（総務省）により、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、市町村に対し、平成 17～21 年度の具体的な「集中改革プラン」の策定を求めました。

本市では、「岸和田市新行財政改革実施計画」の実施期間が平成 17 年度までとなっていたため、集中改革プラン項目を包含し、「岸和田市新行財政改革第 2 次実施計画」（平成 18～21 年度）を策定し、取り組みました。< ④ >

<主な実施内容>

- ・指定管理者制度の導入
- ・ESCO 事業の推進
- ・水道メーター検診・窓口業務の委託化
- ・小学校給食調理・洗浄業務委託化の推進

平成 18 年 9 月の財政推計で、平成 23 年度に約 120 億円の収支不足が見込まれ、緊急対策として、平成 19 年度～23 年度を実施期間とする「きしわだ行財政再生プラン」を策定しました。

このプラン項目を実施することで、収支不足の解消を目指すべく、現在も引き続き取り組んでいるところです。< ⑤ >

### ＜主な実施内容＞

- ・ 特別職報酬の減額、各種手当の削減・見直し
- ・ 定年退職者原則不補充による職員数削減
- ・ 保育所民営化の推進
- ・ ごみ袋の指定袋制導入

### 今後の取組

「きしわだ行財政再生プラン」の実施状況については、平成 22 年度までの 4 年間で計画を約 3 億円上回る効果額をあげるなど、初期の目的である収支不足の解消は達成される見込みとなっています。

しかし、平成 23 年度に時点修正した財政推計において、平成 24 年度から単年度で収支不足となり、平成 27 年度では、基金を取り崩してもなお、約 3 億円の収支不足となる見込みであり、財政構造そのものが改善された訳ではありません。

そのことも踏まえ、平成 23 年度に、本市の行財政改革の基本的な考え方である「岸和田市新行財政改革大綱」に基づき、「第 2 次実施計画」、「きしわだ行財政再生プラン」から引き継ぐ項目や、平成 21 年度に庁内公募した職員チームが取りまとめた「岸和田市行財政改革チーム報告書（平成 22 年 3 月）」などから、更なる行財政への課題に対する項目を追加し、「行財政新改革プラン」（平成 24～28 年度）の策定を進めてきたところです。＜ ⑥ ＞

「行財政新改革プラン」は、行政経営システムによる行政運営を基本として、施策などの優先順位付け等により、行財政改革を進めていくこととしますが、まちづくりの安定性・持続性の観点から、財政構造の改善による安定した財政運営を実現していく必要があります。

そのため、市全体の取り組み目標として、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率の改善目標を設定した取り組みを進めていくこととします。

本市の経常収支比率の推移は以下のとおりであり、この 5 年間で 0.9%悪化しており、財政の硬直化が進んでいます。

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
96.6%	96.7%	97.2%	97.5%	97.5%

一方で、大阪府下各市の状況（31市の平均）においては、平成21年度は98.0%であったものが、平成22年度において94.9%と、3%程度改善されています。

以上のことを踏まえ、岸和田市においては、平成22年度を基準年度とし、平成28年度の経常収支比率を2.5%改善させ、府下平均並みの95.0%（金額にして、年間約10億円の経常収支の改善）にすることを目標とします。

新規事業の適正な取り組みや事務事業の選択と集中をさらに進め、「行財政新改革プラン」項目の実施と合わせて、目標の達成を目指します。

#### 《参考》

※経常収支比率 … 毎年度経常的に収入される一般財源を、毎年度経常的に支出する経費に、どれくらい充当しているかを表すもの。

経常収支比率＝歳出の経常一般財源／歳入の経常一般財源×100で表される。

（平成22年度の歳出の経常一般財源額は約415億1,500万円、歳入の経常一般財源額は約425億8,000万円）

歳入の経常一般財源の主なものは、市税（都市計画税を除く）、地方譲与税、地方消費税交付金などの交付金関係、普通交付税、臨時財政対策債などであり、歳出の経常一般財源の主なものは、人件費、扶助費、公債費や施設を管理するための委託、光熱水費、岸貝清掃組合分担金（建設に係るものを除く）など

＜ 項 目 一 覧 ＞

実施項目	担当部分科会	担当課	ページ
1 事務事業について			11
(1) 経営管理による効率的な事務事業の実施			11
1 地域経営手法の確立			11
① 行政経営システムの構築	企画調整部	政策企画課 行政改革課	11
② 行政評価の実施・活用	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	11
③ まちづくりビジョンにおける目指す成果の優先度の明確化	企画調整部 関係各部	政策企画課 関係各課	11
④ 外部評価制度の導入	企画調整部	行政改革課	11
⑤ 行革推進員の活用	企画調整部	行政改革課	11
2 内部管理業務の見直し			11
① 事務処理方法の検証と改善	企画調整部	行政改革課	11
② 契約事務のマニュアル化	総務部	契約検査課	11
3 民間活力の導入			12
① 民間委託の活用・促進	企画調整部	行政改革課	12
② 公用車の一括管理	総務部	総務管財課	12
4 学校運営等のあり方の検討			12
① 幼児期教育のあり方の検討	児童福祉部 教育総務部 学校教育部	保育課 総務課 学校教育課	12
② 高等学校運営のあり方の検討	教育総務部 学校教育部 企画調整部	総務課 学校教育課 政策企画課	12
		岸和田市立産業高等学校	
(2) 地方分権の推進			12
5 地方分権の推進			12
① 大阪府からの事務移譲の推進	企画調整部 関係各部	政策企画課 関係各課	12
(3) 外郭団体等の見直し			12
6 外郭団体等の見直し			13
① 外郭団体等の見直し	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	13
② 土地開発公社の見直し	総務部	総務管財課 財政課	13
(4) 公共施設・資産管理の効率化			13
7 公共施設の適正化と有効活用・施設管理等の適正化			13
① 公共施設の適正配置計画の策定	企画調整部 関係各部	政策企画課 関係各課	13
② 施設の維持管理の適正化	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	13
③ 都市基盤施設のあり方の検討	まちづくり推進部 関係各部	市街地整備課 関係各課	13
④ スポーツ施設の管理体制の見直し	生涯学習部 建設部	スポーツ振興課 公園街路課	13

＜ 項 目 一 覧 ＞

実施項目	担当部分科会	担当課	ページ
8 指定管理者制度の充実			13
① 指定管理者制度の活用	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	13
② 管理状況の検証とモニタリングの充実	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	14
9 資産経営の推進			14
① 資産経営指針の策定	総務部 企画調整部 関係各部	総務管財課 行政改革課 関係各課	14
② 資産管理の集約化と資産経営体制の整備	総務部 企画調整部	総務管財課 行政改革課	14
2 組織機構について			14
(1) 組織機構の見直し			14
10 施策、事務事業に対応する組織整備			14
① 組織機構の見直し	企画調整部	行政改革課	14
② 庁内コンプライアンス体制の強化	市長公室 企画調整部 総務部	人事課 行政改革課 総務管財課	14
3 定員管理および給与について			14
(1) 定員管理の適正化			14
11 定員管理計画の見直し			15
① 新定員管理計画の推進	企画調整部	行政改革課	15
② 任期付職員制度の検討	市長公室 企画調整部	人事課 行政改革課	15
(2) 人件費の適正化			15
12 人件費の適正化			15
① 給与制度の適正な運用	市長公室	人事課	15
② 超過勤務手当の適正化	市長公室	人事課	15
4 職員の人事、能力開発について			15
(1) 職員意識・体質の変革と人材育成			15
13 人事制度・人事考課システムの充実			15
① まちづくりビジョンの経営計画と人事考課システムとの連携	市長公室 企画調整部	人事課 政策企画課	15
14 職員意識改革			16
① 職員提案制度の活用と行政課題研修との連携	市長公室 企画調整部	人事課 行政改革課	16
② こうなったらいいアンケート	企画調整部	行政改革課	16
15 人材の有効活用			16
① 職員人材バンクの創設	市長公室	人事課	16
② 職員派遣制度の活性化	市長公室	人事課	16
③ 再任用職員制度の見直し	市長公室 企画調整部	人事課 行政改革課	16
5 市民満足度の向上について			16
(1) 行政サービスの向上			16

＜ 項 目 一 覧 ＞

実施項目		担当部分科会	担当課	ページ
16 行政サービスの改善				16
①	住民票等の交付方法の拡充	市民生活部 企画調整部 関係各部	市民課 行政改革課 関係各課	16
②	公金の納付方法の多様化	総務部 企画調整部 関係各部	納税課 行政改革課 関係各課	17
③	総合コールセンターの検討	総務部 市長公室 企画調整部	総務管財課 広報広聴課 行政改革課	17
17 地域防災力の強化				17
①	地域防災力の強化	市民生活部	危機管理室	17
6 市民公益活動との連携について				17
(1) 協働のまちづくりの推進				17
18 市民活動支援体制の整備				17
①	市民活動支援制度の整備	市民生活部	自治振興課	17
②	補助金等の適正化の推進	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	17
③	NPO活動の振興	市民生活部	自治振興課	17
19 団体への事務的関与の見直し				18
①	市民活動団体への事務的関与の見直し	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	18
7 電子自治体構築の推進について				18
(1) 電子自治体構築の推進				18
20 電子自治体構築の推進				18
①	庁内IT化の推進	企画調整部 関係各部	情報政策課 関係各課	18
8 財政の健全化について				18
(1) 財政構造改革				18
21 新たな自主財源の確保				18
①	市街化調整区域内の下水道処理区域に対する都市計画税の検討	まちづくり推進部 総務部 上下水道局	都市計画課 固定資産税課 下水道整備課	18
②	広告収入事業の拡充	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	18
③	官公庁ネットオークションの活用	企画調整部 総務部	行政改革課 総務管財課 契約検査課	18
④	ふるさと寄付の拡充	企画調整部	政策企画課	19
22 収納・徴収対策の強化				19
①	収納管理体制の強化	総務部 企画調整部 関係各部	納税課 行政改革課 関係各課	19
②	債権管理条例の検討	企画調整部 総務部	行政改革課 納税課	19

＜ 項 目 一 覧 ＞

実施項目		担当部分科会	担当課	ページ
23	施設使用料の見直し			19
①	施設使用料の見直し	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	19
24	減免制度の見直し			19
①	減免制度の見直し	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	19
25	収益事業収入の確保			19
①	安定的な収益事業収入の確保	公営競技事業所		19
26	公営企業・特別会計事業の経営健全化			20
①	国民健康保険事業の経営健全化	市民生活部	国民健康保険課	20
②	水道事業の経営健全化	上下水道局	上下水道総務課	20
③	下水道事業の経営健全化	上下水道局	上下水道総務課	20
④	病院事業の経営健全化	市民病院事務局	経営管理課	20
27	産業・地域の活性化			20
①	観光客誘致の推進	産業振興部	産業政策課 観光課	20
②	企業誘致の推進	産業振興部	産業政策課	20
9	広域行政の推進について			21
(1)	広域連携の充実			21
28	事務の共同処理の推進			21
①	事務の共同処理の推進	企画調整部	政策企画課 行政改革課	21
10	改革課題の追加について			21

# 1. 事務事業について

## (1) 経営管理による効率的な事務事業の実施

- 市が行っている業務について、成果重視の観点から、有効性・効率性を追求するとともに、組織マネジメント改革を強力に推進する。

### 番号・実施項目 1 地域経営手法の確立

- まちづくりビジョンの達成に向けた効率的な地域経営手法を確立する。

取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次						
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
① 行政経営システムの構築	企画調整部	政策企画課 行政改革課		実施					
説明	まちづくりビジョン、行政評価、予算、人事考課を機能的に連携させるとともに、市民と行政の役割分担を明確にした行政経営システムの構築を図る。								
② 行政評価の実施・活用	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課				実施			
説明	事務事業の効率化・適正化を図るため、平成22年度に再開した事務事業評価の継続実施と定着を図るとともに、施策単位での事務事業の優先度の明確化について検討し、実施する。								
③ まちづくりビジョンにおける目指す成果の優先度の明確化	企画調整部 関係各部	政策企画課 関係各課	検討			実施			
説明	まちづくりビジョンにおける目指す成果の優先度を明確にし、効率的かつ効果的に施策を推進する。								
④ 外部評価制度の導入	企画調整部	行政改革課	検討			実施			
説明	行政評価の質の向上と実効性を高めるため、外部評価のあり方について検討し、実施する。								
⑤ 行革推進員の活用	企画調整部	行政改革課	検討			実施			
説明	行財政改革の推進を浸透させるため、各課に行革推進員を設置し、行財政改革に関する進捗管理や経費削減の推進に取り組み、考え方の共有を図る。								

### 番号・実施項目 2 内部管理業務の見直し

- 業務の性質区分による有効性・効率性の分析を実施。業務の再構築を行う。

取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次						
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
① 事務処理方法の検証と改善	企画調整部	行政改革課			検討		実施		
説明	内部管理を主とした庁内業務の各プロセスにおける事務処理方法の検証を行い、適切な事務処理のあり方を検討し、改善を推進する。								
② 契約事務のマニュアル化	総務部	契約検査課			検討		実施		
説明	契約事務の効率化を図るため、多様な契約形態の検証と、各契約形態に対応する事務マニュアルを作成する。								

番号・実施項目		3	民間活力の導入					
● 委託に関する方途を研究し、内部管理業務等における民間活力の導入を推進する。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 民間委託の活用・促進	企画調整部	行政改革課		検討			実施	
説明	現在実施している民間委託を拡充するとともに、効果的に民間委託化を推進するための指針を策定し、さらなる民間委託の活用・促進を図る。							
② 公用車の一括管理	総務部	総務管財課		検討			実施	
説明	公用車の効率的な利用を図る一括管理について、更に推進するとともに、民間活力の導入等による経費削減を進める。							

番号・実施項目		4	学校運営等のあり方の検討					
● 社会情勢、市民ニーズに応じた学校運営等のあり方を検討する。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 幼児期教育のあり方の検討	児童福祉部 教育総務部 学校教育部	保育課 総務課 学校教育課			検討			
説明	教育基本法に位置づけられた幼児期教育のあり方について、幼稚園及び保育所のあり方を含めた検討を行い、市としての幼児期教育の方向性を明確にする。							
② 高等学校運営のあり方の検討	教育総務部 学校教育部 企画調整部	総務課 学校教育課 政策企画課			検討			
説明	岸和田市立産業高等学校 高等学校のあり方について、時代のニーズや、市民への貢献という面から検討を行い、経営も含めた適切なあり方の検討を進める。							

## (2) 地方分権の推進

- 市民の利便性の向上を図るとともに、自立性の高い、地域政策主体としての市役所づくりを進める。

番号・実施項目		5	地方分権の推進					
● 地方分権の流れの中で、市民の利便性向上や自治体としての基礎力向上に資するものについては、積極的に移譲を推進し、自立性の高い、地域政策主体となることを目指す。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 大阪府からの事務移譲の推進	企画調整部 関係各部	政策企画課 関係各課		実施				
説明	権限移譲実施計画に基づき、大阪府からの事務移譲の受入れを適切に実施する。							

## (3) 外郭団体等の見直し

- 外郭団体は、市の施策と密接に連携しながら公共サービス提供主体のひとつとして重要な役割を担ってきたが、社会環境等の変化に伴い必要となってきた見直しを進める。

番号・実施項目		6 外郭団体等の見直し						
● 外郭団体の設立目的や経営状況を再点検し、市の基本的な関与の考え方を明確にし、適切な支援の下で団体のあり方の検討を進める。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 外郭団体等の見直し	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	実施					
説明	各外郭団体等の役割及び運営状況を検証し、市の関与のあり方を検討するとともに、自主的・自律的な経営を促進する。							
② 土地開発公社の見直し	総務部	総務管財課 財政課	実施					
説明	第3セクター等改革推進債の活用も視野に入れた経営の健全化及び今後のあり方の検討を進める。							

#### (4) 公共施設・資産管理の効率化

■ 公共施設については、市民サービスの質の向上や行政経費の縮減に配慮した効率的かつ効果的な運用に努めるとともに、公共施設の適正配置と資産の有効活用を図る。

番号・実施項目		7 公共施設の適正化と有効活用・施設管理等の適正化						
● 官民の役割分担、市民サービスと行政コストのバランスなども考慮し、公共施設の適正配置を進める。また、施設目的の変更や複合化、集約化を視野に入れた施設管理の適正化を図る。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 公共施設の適正配置計画の策定	企画調整部 関係各部	政策企画課 関係各課	実施					
説明	公共施設の適正配置と有効活用を図るため、既存施設について、運用状況、耐用年数、安全性、利便性等を検証し、今後の方向性を明確にするとともに、市民ニーズに合致する施設目的への変更等も含めた施設の適正配置計画を策定する。							
② 施設の維持管理の適正化	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	実施					
説明	施設の維持管理を適正に行うことで、既存施設の有効活用を図るとともに、新規施設も含めた施設の維持管理費の適正化を図る。							
③ 都市基盤施設のあり方の検討	まちづくり推進部 関係各部	市街地整備課 関係各課	実施					
説明	都市基盤施設のあり方について、時代のニーズや、市民への貢献という面から検討を行い、維持管理も含めた適切なあり方を検討する。また、都市基盤施設におけるマネジメントサイクルシステムの構築を図る。							
④ スポーツ施設の管理体制の見直し	生涯学習部 建設部	スポーツ振興課 公園街路課	検討					
説明	スポーツ振興をより促進するため、スポーツ施設の管理の効率化・一元化を進めるとともに、青少年広場や市民プール等の類似施設のあり方の検討も含め、市民にとってわかりやすく効率のよい運営を目指す。							

番号・実施項目		8 指定管理者制度の充実						
● 指定管理者制度導入施設の効果、課題などを検証し、制度の充実を図る。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 指定管理者制度の活用	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	実施					
説明	公の施設を効果的・効率的に運営するため、施設の現状を再確認し、指定管理者制度の活用が可能な施設について、その制度の活用を促進する。							

取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
② 管理状況の検証とモニタリングの充実	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	検討	実施				
説明	指定管理者制度導入施設における管理運営状況が適正であるかを検証するため、モニタリングの手法等を研究し、本市に適したモニタリングを実施するとともに、検証体制を確立する。							

番号・実施項目	9	資産経営の推進
---------	---	---------

- 保有資産の利活用・運用のあり方を明確にし、積極的な資産経営を進める。

取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 資産経営指針の策定	総務部 企画調整部 関係各部	総務管財課 行政改革課 関係各課	検討	実施				

説明 本市における資産活用・運用のあり方を検討し、指針を策定する。

② 資産管理の集約化と資産経営体制の整備	総務部 企画調整部	総務管財課 行政改革課	検討	実施				
----------------------	--------------	----------------	----	----	--	--	--	--

説明 資産管理の集約化と、適正な資産経営を図る体制の整備により、資産経営指針に基づく公有財産の売却や貸付などの資産経営を促進する。

## 2. 組織機構について

### (1) 組織機構の見直し

- 地方分権の進展など社会経済情勢の著しい変化により発生する新たな行政課題や、複雑多様化している行政ニーズに対応するため、トップマネジメント機能を強化するとともに、効率的な組織体制を構築する。

番号・実施項目	10	施策、事務事業に対応する組織整備
---------	----	------------------

- 施策、事務事業のまとまりを考慮し、事務を効率的に実施できる組織体制を構築する。

取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 組織機構の見直し	企画調整部	行政改革課	実施					

説明 多様化する行政課題に対応するため、固定化することなく必要に応じ、組織機構のあり方を見直し、市民にわかりやすく、簡素で効率的な組織機構の編成を実施する。

② 庁内コンプライアンス体制の強化	市長公室 企画調整部 総務部	人事課 行政改革課 総務管財課	検討	実施				
-------------------	----------------------	-----------------------	----	----	--	--	--	--

説明 公正な職務の執行を確保し、市民に信頼される行政運営を図るため、庁内コンプライアンス体制の強化を図る。

## 3. 定員管理および給与について

### (1) 定員管理の適正化

- 行政のスリム化が求められる社会状況下においても、ニーズの多様化に対応できるよう、効率的、効果的な人員配置を実施する。

番号・実施項目		11 定員管理計画の見直し						
● 定員管理計画に基づき、効率的、効果的な人員配置を実施する。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 新定員管理計画の推進	企画調整部	行政改革課	検討	実施				
説明	「きしわだ行財政再生プラン」(平成19～23年度実施)終了後の新たな定員管理計画に基づき、定員管理を実施する。							
② 任期付職員制度の検討	市長公室 企画調整部	人事課 行政改革課	検討					
説明	専門的な知識等を有する業務について、任期付職員の活用方法について検討を進める。また、任期付職員制度の活用を図る観点から、臨時職員の活用方法についても、整理を行う。							

## (2) 人件費の適正化

■ 事務事業の効率化を一層促進し、最小の経費で最大の効果をもたらす行政運営を行う。

番号・実施項目		12 人件費の適正化						
● 職員の適正配置、事務管理の徹底、事務改善の推進などにより人件費の適正化に努める。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 給与制度の適正な運用	市長公室	人事課	実施					
説明	社会状況の変化に対応し、給与制度の適正な運用を図る。							
② 超過勤務手当の適正化	市長公室	人事課	検討	実施				
説明	定時を越える勤務が必要なことが明確な場合、時差出勤を導入することや、事業別に超過勤務手当てを管理することなどで、超過勤務手当の適正化を図るとともに、職員の健康保持にも寄与する。							

## 4. 職員の人事、能力開発について

### (1) 職員意識・体質の変革と人材育成

■ 人材育成を目的に実施している人事考課制度を充実させるとともに、職員の意識改革、人材の有効活用を図り、効率的、効果的な人員配置を図る。

番号・実施項目		13 人事制度・人事考課システムの充実						
● 平成15年度から試行し、平成18年度より運用を実施している。結果は人材育成、昇任・昇格、人事異動などの参考にしており、更なる充実、有効活用を図る。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① まちづくりビジョンの経営計画と人事考課システムとの連携	市長公室 企画調整部	人事課 政策企画課	検討	実施				
説明	まちづくりビジョンの経営計画と人事考課システムにおける組織目標との連携・一体化を推進する。							

番号・実施項目		14 職員意識改革						
● 本市の置かれた財政状況等について、職員自らが自覚を持って職務にあたるよう意識改革を実践するとともに、市としても、職員が意欲を持って職務に取り組めるよう環境整備を図る。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 職員提案制度の活用と行政課題研修との連携	市長公室 企画調整部	人事課 行政改革課	検討	実施				
説明	平成10年度～18年度実施していた職員提案制度をリニューアルすることにより、市の抱える問題点に対する職員のアイデアを吸収し、実施できる仕組みを構築するとともに、行政課題実践研修との連携、一体化を図る。							
② こうなったらいいアンケート	企画調整部	行政改革課	実施					
説明	職員に対し、職場の理想の将来像をアンケートし、現在の問題点を探り、行財政改革に活かす。							

番号・実施項目		15 人材の有効活用						
● 多様化する行政ニーズに対応するため、人材の有効活用を図る。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 職員人材バンクの創設	市長公室	人事課	検討	実施				
説明	職員研修等で、職員の資格取得を支援するとともに、有資格者や特技を持った職員を登録することにより、緊急時に応援できる全庁的な協力体制を整備し、人材の有効活用を図る。							
② 職員派遣制度の活性化	市長公室	人事課	検討	実施				
説明	ショートステイ・ワークステイ制度を一歩進め、繁忙期の職場を他部署の職員（特に業務経験者）が応援できる体制を整備し、超過勤務の多寡の調整、職員の健康維持を図る。							
③ 再任用職員制度の見直し	市長公室 企画調整部	人事課 行政改革課	検討	実施				
説明	今後も、再任用職員の増加が見込まれる中、年金支給年齢の引き上げに合わせた再任用制度の再構築を図るとともに、職員研修等によりスキルアップを図りつつ、人材の適正配置及び有効活用を進める。							

## 5. 市民満足度の向上について

### (1) 行政サービスの向上

- 複雑多様化する行政ニーズに対応し、効率的・効果的な行政サービスの提供を図る。

番号・実施項目		16 行政サービスの改善							
● 市民の利便性向上に資するため、窓口行政等のあり方を検討する。									
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次						
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
① 住民票等の交付方法の拡充	市民生活部 企画調整部 関係各部	市民課 行政改革課 関係各課		検討					
説明	他自治体で導入事例が増加している各種証明書のコンビニ交付等について、実施状況を検証し、市民サービスの向上やコスト面等から導入の可否を判断する。								

取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次						
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
② 公金の納付方法の多様化	総務部 企画調整部 関係各部	納税課 行政改革課 関係各課			検討				
説明	公金のコンビニ収納の導入により、納付方法を多様化し、市民サービスの向上を図るとともに、徴収率アップにつなげる。								
③ 総合コールセンターの検討	総務部 市長公室 企画調整部	総務管財課 広報広聴課 行政改革課			検討				
説明	市民からの問い合わせに対する対応の迅速化及び市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、電話交換業務を包含した総合コールセンターについての検討を進める。								

番号・実施項目	17	地域防災力の強化							
● 災害における市民の被害を防止、軽減し、安心・安全なまちづくりに寄与するため、地域防災力の強化を図る。									
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次						
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
① 地域防災力の強化	市民生活部	危機管理室							実施
説明	災害における市民の被害を防止、軽減し、安心・安全なまちづくりに寄与するため、防災計画の見直しを進めるとともに、地域防災力の強化を図る。								

## 6. 市民公益活動との連携について

**(1) 協働のまちづくりの推進**

■ 複雑多様化する行政ニーズに対し、「新しい公共」の担い手としての市民と行政がそれぞれの責任と役割分担に基づき、お互いの特性を理解・尊重して、補完・協力しながら、対等な関係で連携・活動できるような環境づくりを目指す。

番号・実施項目	18	市民活動支援体制の整備							
● 既存の補助金制度の見直しを進めるとともに、新たな交付型支援・人材紹介型支援・コーディネート型支援等の整備を図る。									
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次						
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
① 市民活動支援制度の整備	市民生活部	自治振興課		検討					実施
説明	事業提案を踏まえた市民活動支援制度を整備することにより、市民活動を活性化し、新たな協働事業の展開を図る。								
② 補助金等の適正化の推進	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課							実施
説明	公益性の面から団体運営補助金の縮減を図るとともに、事業補助金についても精査による整理を進める。								
③ NPO活動の振興	市民生活部	自治振興課							実施
説明	新しい公共の担い手として、市内NPO法人の活動の促進と協働の推進を図る。								

番号・実施項目		19 団体への事務的関与の見直し						
● 市が事務処理を行っている団体の実施意義、実施形態について検討し、事務局事務の移管、行政組織からの独立を進める。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 市民活動団体への事務的関与の見直し	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	検討		実施			
説明	市民活動団体の自主性・自立性を高めるため、事務局事務及び団体の実施する事業への関与のあり方の見直しを進める。							

## 7. 電子自治体構築の推進について

### (1) 電子自治体構築の推進

- 業務のシステム化と各システムの連携強化により、事務事業の効率化と市民サービスの向上を図るとともに、情報資産の安全性を確保する。

番号・実施項目		20 電子自治体構築の推進						
● 業務のシステム化と各システムの連携強化により、事務事業の効率化と市民サービスの向上を図るとともに、情報資産の安全性を確保する。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 庁内IT化の推進	企画調整部 関係各部	情報政策課 関係各課			実施			
説明	基幹系システムの更新に合わせた庁内IT化を積極的に推進し、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。							

## 8. 財政の健全化について

### (1) 財政構造改革

- 財政難の都度、緊急対策的な行財政改革プランを繰り返すことのないように、現在の社会情勢に対応できる構造的な改革を図る。

番号・実施項目		21 新たな自主財源の確保						
● 従来の経費削減にとどまらず、自治体として、新たな自主財源を確保し、安定した財政運営に寄与する。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 市街化調整区域内の下水道処理区域に対する都市計画税の検討	まちづくり推進部 総務部 上下水道局	都市計画課 固定資産税課 下水道整備課		実施				
説明	市街化調整区域内における都市計画事業である公共下水道の整備の進展にあわせ、税の公平性の観点から都市計画税の導入を検討する。							
② 広告収入事業の拡充	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	実施					
説明	広告収入事業の推進を図るため、「広告収入ガイドライン(平成20年5月)」を周知徹底し、歳入確保につなげる。							
③ 官公庁ネットオークションの活用	企画調整部 総務部	行政改革課 総務管財課 契約検査課	検討	実施				
説明	公有地や庁内で需要のない備品等について、官公庁ネットオークションを活用して、売却することで、処分方法の多様化、不用品の処分費用縮減、売却益増加を目指す。							

取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
④ ふるさと寄附の拡充	企画調整部	政策企画課	検討	実施				
説明	ふるさと寄附の有効活用につなげるため、市民、市外在住者をはじめ、職員（退職者も含む）にも積極的に呼びかけ、寄附を募る。							

番号・実施項目	22	収納・徴収対策の強化						
● 税・公共料金の未収が問題化されている中、一層の収納・徴収対策の強化を図る。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
① 収納管理体制の強化	総務部 企画調整部 関係各部	納税課 行政改革課 関係各課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			検討		実施			
説明	効率的な収納及び滞納整理体制を強化するため、収納管理体制の強化による業務の効率化を進める。							
② 債権管理条例の検討	企画調整部 総務部	行政改革課 納税課	検討					
説明	大阪府及び近隣自治体の状況も踏まえ、債権管理の適正化を図るための条例制定を検討する。							

番号・実施項目	23	施設使用料の見直し						
● 現在、市において行われている施設使用料制度を検証し、公平性の観点から、受益者負担の必要性を検証、状況に合わせて、改善を図る。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
① 施設使用料の見直し	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			検討					
説明	市の施設使用料を検証し、実費コストや公平性の観点から、各施設における受益者負担のあり方を検討し、見直しを進める。							

番号・実施項目	24	減免制度の見直し						
● 現在、市において実施されている各種減免制度について、導入目的、効果等を公平性の観点から検証し、状況に合わせて改善を図る。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
① 減免制度の見直し	企画調整部 関係各部	行政改革課 関係各課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			検討		実施			
説明	市において実施されている各減免制度を検証し、公平性の観点から改善を進める。							

番号・実施項目	25	収益事業収入の確保						
● 公営競技について、施設の有効活用、増収策を図り、安定的な収益事業収入の確保を目指す。								
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次					
① 安定的な収益事業収入の確保	公営競技事業所		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			実施					
説明	場外車券場の開設や特別競輪の誘致、施設の有効活用など、利用者の開拓、増加による安定的な収益事業収入の確保を図る。							

番号・実施項目		26 公営企業・特別会計事業の経営健全化				
● 公営企業及び特別会計事業の経営健全化を図り、基準外繰入の抑制を図る。						
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次			
			23年度	24年度	25年度	26年度
① 国民健康保険事業の経営健全化	市民生活部	国民健康保険課	実施			
説明	皆保険制度を維持し、安定した国民健康保険事業の継続を図るため、国民健康保険事業の経営健全化を図る。					
② 水道事業の経営健全化	上下水道局	上下水道総務課	実施			
説明	受益と負担の適正化の視点による適正な水道使用料の確保を図り、経営の健全化を図る。委託業者と連携を一層密にし、滞納者への対応を強化する。					
③ 下水道事業の経営健全化	上下水道局	上下水道総務課	実施			
説明	受益と負担の適正化の視点による適正な下水道使用料と一般会計繰入金の確保を図り、早期の資金不足の解消を図る。					
④ 病院事業の経営健全化	市民病院事務局	経営管理課	実施			
説明	適切な医療を市民に持続的に提供するため、さらに、経営の健全化を進める。					

番号・実施項目		27 産業・地域の活性化				
● 観光、産業、地域の活性化を図り、財源の確保にもつなげる。						
取組内容	担当部分科会	担当課	取組年次			
			23年度	24年度	25年度	26年度
① 観光客誘致の推進	産業振興部	産業政策課 観光課	実施			
説明	岸和田市の観光PRを積極的に推進するとともに、観光関連施設の有効利用や岸和田ブランドの充実を図るなどの積極的な施策展開により、観光客の増加による、産業、地域の活性化を図る。					
② 企業誘致の推進	産業振興部	産業政策課	実施			
説明	企業誘致を積極的に推進し、雇用機会の創出、税収増加による財源の確保を図る。					

## 9. 広域行政の推進について

### (1) 広域連携の充実

- 近隣市町の広域圏域の将来像について検討し、広域連携のあり方、単独ではできないが広域であるならばできる事業の取り扱いについて検討する。

番号・実施項目		28		事務の共同処理の推進											
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域連携により効率化を図ることができる対象事務や、広域連合、事務の委託、機関等の共同設置などの連携手法を研究し、対応できる事務の洗い出しと有効性の検証により、共同処理の推進を図る。</li> </ul>															
取組内容		担当部分科会	担当課	取組年次											
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度						
① 事務の共同処理の推進		企画調整部	政策企画課 行政改革課	検討		実施									
説明	広域連携により効率化を図ることができる対象事務や、広域連合、事務の委託、機関等の共同設置などの連携手法を研究し、対応できる事務の共同処理を進める。														

## 10. 改革課題の追加について

- 新行財政改革での実施項目は、「1.事務事業について～9.広域行政の推進について」に掲げる項目のほか、必要な改革課題を、随時、実施項目として掲げて取り組みます。

